

青森県環境影響評価審査会の意見

((仮称) 下北ウィンドファーム事業計画段階環境配慮書)

- 1 環境影響の重大性の程度を整理した上で、環境影響を回避又は極力低減するよう事業実施想定区域を絞り込み、風力発電設備の配置等を適切に決定すること。
- 2 事業実施想定区域及びその周辺には、既存及び計画中の風力発電事業が多数存在していることから、これらの事業との累積的な環境影響が懸念される。このため、同区域及びその周辺の他事業について十分に情報収集した上で、本事業との累積的な環境影響について適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、風力発電設備の配置等を検討すること。
- 3 事業実施想定区域には、複数の住居等が存在しており、施設の稼働に伴う騒音及び風車の影が生活環境に重大な影響を及ぼすおそれがある。このため、住居等への影響について適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、風力発電設備を住居等から離隔することなどにより、生活環境への影響を回避又は極力低減すること。
- 4 事業実施想定区域及びその周辺では、ヤマコウモリ、コヤマコウモリ、モリアブラコウモリ、クロホオヒゲコウモリ、ヒメヒナコウモリ等の生息が確認されていることから、施設の稼働により、これらのコウモリ類に重大な影響を及ぼすおそれがある。このため、複数の専門家から生態特性を聴取した上で、適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、環境保全措置を講ずることにより、コウモリ類への影響を回避又は極力低減すること。
- 5 事業実施想定区域及びその周辺では、クマタカ等の希少猛禽類の生息が確認されているほか、ガン類、ハクチョウ類等の渡り鳥の移動経路になっている可能性があることから、施設の稼働により、これらの鳥類に対する重大な影響を及ぼすおそれがある。このため、複数の専門家から生態特性を聴取した上で、適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、環境保全措置を講ずることにより、鳥類への影響を回避又は極力低減すること。
- 6 事業実施想定区域には、自然度の高いヨシクラス、ヒノキアスナロ群落等の植生や重要度の高い湿原・湿地が存在することから、工事の実施により、これらの植生に重大な影響を及ぼすおそれがある。このため、事業計画の具体的な検討に当たっては、詳細な現地調査を行った上で、同区域からこれらの植生エリアや湿原・湿地を除外すること。
- 7 事業実施想定区域には、水源かん養保安林、土砂流出防備保安林が存在することから、事業実施に伴う樹木の伐採や土地の改変等により、保安林の機能低下を招くおそれがある。このため、事業計画の具体的な検討に当たっては、その機能に影響を及ぼさないよう同区域から保安林を除外すること。